

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	秋川 正
【住所又は本店所在地】	山口県山口市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社秋川牧園
証券コード	1380
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	秋川 正
住所又は本店所在地	山口県山口市
事務上の連絡先及び担当者名	秋川 正
電話番号	083-929-0297

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社秋川くらしファーム
住所又は本店所在地	山口県山口市白石一丁目14番6号
事務上の連絡先及び担当者名	秋川 正
電話番号	083-929-0297

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月17日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 の2 提出者（大量保有者） / 2 の（1）提出者の概要 の 提出者（大量保有者）における、個人・法人の別の項目について、法人の会社の種類を記載した。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社秋川くらしファーム
住所又は本店所在地	山口県山口市白石一丁目14番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社秋川くらしファーム

住所又は本店所在地	山口県山口市白石一丁目14番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	